

令和4年度第3回定時理事会議事録

1 日時

令和5年3月16日（木） 午前10時00分から午前11時50分まで

2 場所

小平市美園町一丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

3 出席者

(1) 来館による出席者

理事：教山裕一郎（代表理事・議長）、川上吉晴、栗山丈弘、剣持庸一、玉置善己

監事：関口徹夫

(2) オンラインによる出席者

監事：高橋昭

(3) 遅参による出席者

なし

(4) 欠席者

なし

(5) 事務局

首藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、関口総務担当係長、永瀬総務担当主任

4 議題

(1) 第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について

(2) 第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて

(3) 第3号議案 小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金について

(4) 第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 第1次経営計画について

(5) 第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和4年度第3回評議員会の招集について

(6) その他

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、教山代表理事（以下「教山議長」という。）が来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性を確認し開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

首藤事務局長兼総務課長（以下「首藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

教山議長は議事に入る前に、新型コロナウイルスに関連し、国内で多くの対策がとられていることを踏まえ、財団の現在の対応状況について、事務局に説明を求めた。

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から、次のような説明があった。

首藤事務局長 前回12月の役員会、また評議員会開催時は、東京都において「今冬の感染拡大に向けた対策の基本的な考え方」が示され、新たな行動制限は行わず、先手先手で必要な対策を講じていく、との考えの下、当財団においても感染症拡大防止に配慮した運営を進めてきた。

年が明け、本年1月27日には、国並びに東京都において、大きく見直しが図られ、大声の有無に捉われず収容定員を100%にすることや、5月8日からの感染症の法的位置づけの変更、政府の基本的対処方針や業種別ガイドラインを廃止することについての決定があった。

また、東京都では、今月13日から5月7日までを感染拡大防止の取組期間とし、屋内外を問わず、マスクの着脱は個人の判断を尊重するが、高齢者等重症化リスクの高い者などへの感染を防ぐ配慮も示されているところである。

当財団の催し物については、5月7日までは、基本的に「全国公立文化施設協会の劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の考えに基づくものとし、特にお客様等のマスクの着用につきましては、国、東京都や市の決定に基づき、個人の判断を尊重する対応で進めているところである。

なお、これまでの間において、当財団の職員やスタッフの感染はなかった。今後も感染症の動向には注視をしながら、ルネこだいらや小平ふるさと村において、お客様に楽しい催し物を提供できるよう、職員とスタッフ一同、健康に留意しながら運営に努める。

以上が、当財団の新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応状況の報告である。

続いて、前回の理事会以降、昨年12月23日に開催された評議員会のご質問やご意見と当財団の対応等について、概要をご紹介します。

全体で23点ほど、ご質問やご意見をいただいている。

初めに、上半期の事業報告および財務諸表について、4点程度あった。1つとして、市議会の質問で取り上げられた、当財団の施設内の置き引き被害についてのご質問である。昨年9月18日にルネこだいらの施設内で発生した事件であるが、改めて、施設内の点検や防犯対策など適切な施設の管理運営に努めているところである。2つとして、催し物の出演者の感染者の有無であるが、そのような状況は確認していないことを回答している。

3つとして、ルネこだいらや小平ふるさと村の利用が活性化していることについて、感染症拡大防止対策を利用者や運営スタッフが努力していることへの感謝の意見があった。4つとして、下半期に向けたコロナ禍の中の当財団の運営の考えと、入館時の検温の対応についてご質問があった。当財団の運営は、全国公立文化施設協会のガイドラインを踏まえながら適宜対応していることや、検温については、11月以降、ホールや練習室などで個別に実施するよう変更したことをお答えしている。

続いて、来年度の事業計画（案）に関するご質問やご意見で、11点程度があった。1つとして、事業計画（案）の内容がわかりやすくなったとのご意見をいただいている。2つとして、来年度計画している動画配信の考え方や、動画配信を行う場合の費用についてご質問があった。来年度の事業では、当財団のアーティストバンクの演者が出演するホリデーコンサートで視聴券を販売し、動画配信する計画を立てている。実施の際には、撮影スタッフとその費用も必要になるため、収支が整う配信チケットの価格設定を検討している。3つとして、動画配信時のカメラ操作の対応や、他の催し物における動画配信についてご質問があった。お客様に楽しんでいただけるよう、複数のカメラによる配信を検討していることや、小平ふるさと村の催し物でも動画配信を予定している旨をお答えした。4つとして、避難訓練コンサートの状況設定について、地震以外に他の災害は考えていないのか、とのご質問があった。避難の想定については、地震以外にも爆破予告のテロを想定し、実施するなど、工夫しているところである。5つとして、市教育委員会が開催していた青少年音楽祭の代替催しの考えと、できる限りそのような機会を増やしてほしいとのご意見があった。青少年音楽祭のテーマに近いところやそうでないところもあるが、当財団の催しである雨情うたまつりや市民ピアノリレーといった市民参加型の音楽祭を今後も工夫しながら計画していく。6つとして、様々な関係者のご協力のもと、ルネこだいらで発表する子ども達の夢の舞台が実現していることについて、今後も協力をお願いしたい旨のご意見があった。当財団に対しても、ルネこだいらの舞台に立つことの感動の声を多くいただいているので、引き続き、参加型の催し物の充実を図りたいと考えている。7つとして、3月に開催する吹奏楽フェスティバルの参加資格についてご質問があった。今月24日から開催する吹奏楽フェスティバルでは、市内の中学、高校が参加するが、元々、中学、高校の吹奏楽部でなければ参加できないという縛りはないこと、別途、たまろくミュージックフェスティバルを開催し、参加の間口を広く考えていることをお答えしている。8つとして、ユーチューブの活用などICTについて専門的なアドバイスをもらいながら計画を立てているのか、ご質問があった。現状で、運営上有効と考えられるアドバイスについては、専門性をもった業者からの助言が中心であるが、ご指摘の点につきましても重要であると考えている。9つとして、「吹奏楽のまちこだいら」に代表される、当財団の取組みの1つである吹奏楽について、少子化などの背景にも考慮し、そろそろジャンルから取ってもいいのではないか。また、全日本吹奏楽連盟の参加資格が、学校単位から「小学生の

部」「中学生の部」というふうになるので、「学校」に捉われない、時代を先取りした参加者の募集をしてほしい、とのご意見があった。本来、文化芸術の幅は吹奏楽に限らず広いものであり、当財団が得意としてきた催し物の分野である、オーケストラ、ポップスや演劇などの中でも吹奏楽は多くのお客様に支持をされている催しである。吹奏楽というワードは、キャッチコピーとしても売りになるため、当財団としては、大事にしていきたいと考えている。10として、催し物の収支について複数年でバランスを取るような考えはあるのか、ご質問があった。当財団の催しについては、当初予算の段階で市場の動向なども見ながら適正なチケットの価格設定で実施しているが、現状で、本年度、来年度ともに収支は上向き傾向であることをご回答している。11として、9月に開催されたキエフクラシックバレエにとても感動した、とのご意見があった。

次に、当財団が新たに設ける特定費用準備資金取扱規程の制定について、ご質問やご意見が3点程度あった。1つとして、特定費用準備資金は、一般にいう「基金」と同じようなものか、また、充当する事業が増えると基金の数も増えるのか、というご質問があった。回答として、当該資金は一般の基金や貯金と同様な蓄えであり、制度上の特徴として、予備費のような随時の取崩しができないこと、充当目的の事業あるいは事由が増える場合は、基金の数も増えることをお答えしている。2つとして、当該資金の目的外利用についてご質問があった。当該資金は、財団運営上、収支の黒字をお客様に還元する選択肢の一つとして制度化するが、規定上、目的外の取り崩しが必要な場合は、改めて理事会の決議が必要であること、他の目的の基金に利用したい場合は、それまでの基金を一度リセットしてから改めて基金を立ち上げる必要がある旨のご説明をした。3つとして、今回の特定費用準備資金の考えに賛成である。財団の運営で得た黒字を長期的で前向きに利用することができるいい取組みである、とのご意見をいただいた。

最後に、第1次経営計画の策定状況について、ご質問やご意見が5点程度あった。1つとして、経営計画を作ることはいいことである。市の全額出資法人ではあるものの、法人として財団の独自性を生かす経営計画ができたらい、とのご意見をいただいている。2つとして、本計画は、市で策定中の文化スポーツ推進計画と連動するのか、それとも独立した計画なのか、ご質問があった。今回の経営計画は、当財団が活動する上で大切なことをまとめて、利用者の方々と共有する考えに立った、財団として独立した計画である旨をお答えしている。3つとして、コロナ禍で思うような財団運営ができない状況が続く中、文化芸術の火を消さない努力が続いたと思うが、今後どのような気概を持って、経営計画に反映するのか、ご質問があった。本計画については、当財団が法人として文化芸術と向き合うことについて、毎年度の事業でお客様に支持をされている部分もあるが、定款以外にも財団としての考えやスタンスを明確にすることで、新たな姿勢の表れになるものと考えている。4つとして、本計画の11ページにある経営目標の説明で、PDCAサイクルは理解できるが、もう少し厚みを持たすことができればいいのかとのご質問があ

った。文化芸術の本質を数値で測ることは難しいと思われるが、1年単位で計る目標としては、入場者数や満足度といった指標が手堅いと考えている。今後、コロナ禍のインパクトから回復するのは相当時間がかかると考えており、本計画では令和4年度の状況を基準値と捉え、毎年度の変化を示しながら結果を議論したいと考えている。5つとして、収支計画ではなく経営計画なので、マネジメントなど広い意味があると思う。年間入場者数が減ったとしても市民の文化芸術の盛り上がりがあれば財団の活動としては成功であり、あまり数値にとらわれ過ぎず、経営理念を持ち、例えば大震災が起こっても、財団が文化芸術の力で市民を応援するような気概が計画に入っていかなければならないと思う、とのご意見があった。当財団としても、定款に定められた目的を経営計画の理念に掲げるとともに、防災の観点では、市の地域防災計画と連携を図るなど、自立した組織の運営で活動の成果を広く市民に還元していく。

以上が、前回の理事会以降に行われた、評議員会の概要及び当財団の対応等である。報告は以上である。

質疑はなく、議事に移った。

(2) 第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について

(3) 第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて

教山議長が、「第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について」及び「第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」は相互に関連するので、一括して議題とすることについて諮ったところ、全員異議なく両議案を議題とすることとなり、教山議長が事務局に提案説明を求めた。

新井事業課長 昨年12月の理事会及び評議員会において、計画案の概要についてご説明し、ご決定、ご承認をいただいているので、本日は昨年12月以降、調整や交渉などを進めた結果、変更などのあったものについて説明する。

第1号議案資料1ページの令和5年度小平市文化振興財団事業計画をご覧いただきたい。

小平市文化振興財団の事業全体としては、定款に定めている事業に基づき、令和5年度も地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与する計画を立案している。

次に、2ページの令和5年度小平市民文化会館自主事業計画をご覧いただきたい。昨年12月の理事会でご説明を申し上げましたとおり、令和5年度の小平市民文化会館自主事業については、ルネこだいら開館30周年事業の実施、「吹奏楽のまちこだいら」の推進、次世代育成事業の充実の3つの事業目標を掲げ、計画している。

次に、4ページの、A3版横長の令和5年度小平市民文化会館自主事業種別・月別計画表を

ご覧いただきたい。計画表の中の橙色で塗られている7つの事業が、昨年12月の理事会でご説明した以降に、新たに令和5年度自主事業計画に加えた事業である。表の一番左側の列の鑑賞事業では、8月17日（木）に、昨年デビュー50周年を迎えた、国民的人気歌手・郷ひろみのコンサートを、2月28日（水）には、能楽師、俳優、演出家として活躍中の、野村萬斎の狂言鑑賞会を、3月9日（土）には、よしもとお笑いライブを新たに計画している。表の左から2列目の啓発事業では、9月1日（金）に、NHKの番組「東京落語会」の公開収録を計画している。この事業は、市制施行周年記念や、文化施設等の開館周年記念などの際に、NHKに招致を要請できる公開番組であって、一流の演者による落語などを紹介する番組を公開で収録するものとして実施を計画する。

表の右から2列目の郷土の歴史的文化の継承及び地域の振興に関する事業では、1月20日（土）に、ガスミュージアム出前コンサートを計画している。この事業は、これまで平櫛田中彫刻美術館や障がい者施設で実施しているコンサートを、東京ガスが市内で運営している博物館である、ガスミュージアムでも実施するものである。

表の一番右の列の、施設の管理運営に関する事業では、8月にバックステージツアーを計画している。この事業は、中学・高校生を対象に、普段は見ることができない舞台の裏側を、当館の舞台スタッフが同行しながら見学を行い、また、舞台装置の操作等の業務を体験することで、舞台等に興味を持っていただき、将来、舞台スタッフを目指すきっかけづくりを狙いとして実施を計画するものである。また、9月には子どもレセプション講座を計画している。この事業は、小学生を対象に、コンサートへご来場のお客様のご案内方法や、鑑賞マナーを学び、コンサートを開催するまでの過程を実際に体験することで、職業体験を通じた育成につなげることを目的として実施を計画する。

令和5年度については、鑑賞事業は30本、啓発事業は12本、育成・支援事業は9本、歴史文化・地域振興事業は6本、小平市からの受託事業・施設の管理運営事業は4本の、合計61本の自主事業を計画している。

なお、現在も調整等を行っている若干数の事業についても、令和5年度の3つの事業目標を達成するため、引き続き関係団体等と調整を図っていきたいと考えている。

以上が、令和5年度小平市民文化会館自主事業計画である。

次に、小平市民文化会館の施設管理についてご説明申し上げます。第1号議案資料7ページの令和5年度小平市予算による設備工事、備品購入をご覧いただきたい。小平市民文化会館につきましては、令和5年度は小平市の予算による設備工事、備品購入や、大規模な工事の予定はないと伺っている。

次に、8ページの令和5年度 小平市民文化会館 修繕の概要をご覧いただきたい。小平市文化振興財団の予算で行う主な予定修繕は、冷却水処理設備改修修繕、屋上雨水使用量計測用私設メーター交換修繕、大ホール客席椅子張替修繕、搬入口照明器具交換修繕など、合計10件を予定している。

また、来館者のご意見を伺う方法として、自主事業では公演ごとにアンケートを行うほか、小平市文化振興財団主催・共催公演を鑑賞して、企画内容や当日の運営への意見・感想をレポートとして提出していただく、ルネ鑑賞モニターを募集する。いただいたご意見などは、今後の小平市民文化会館の企画運営の参考にする。練習室やホールなどの施設を借りて利用するお客様にも、施設利用に関するアンケートを行い、施設の使い勝手や、職員の対応などについてご意見をうかがい、より一層のサービス改善とおお客様の満足度の向上に努める。

小平市民文化会館については、以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。第1号議案資料5ページの令和5年度小平ふるさと村自主事業計画をご覧いただきたい。昨年12月の理事会でご説明したとおり、令和5年度の小平ふるさと村については、地域の歴史・伝統文化の継承、多種多様な団体や人材とのネットワークを活用した事業の推進、地域の振興と「にぎわい」の創出の3つの事業目標を掲げ、計画している。

次に、6ページの令和5年度小平ふるさと村自主事業種別・月別計画表をご覧いただきたい。表の中で橙色に塗られている、5月4日（木）の、ゴールデンウィーク演奏会の1事業が、昨年12月の理事会でご説明した以降に、自主事業計画として内容を決定した事業である。この事業は、小平市文化協会加盟団体やアーティストバンクこだいら登録アーティストと連携して、旧神山家住宅主屋及び園庭を舞台とした演奏会を実施することで、気軽に音楽鑑賞を楽しめ、地域の賑わいや地域で活動する団体の演奏機会を創出することを目的としている。令和5年度については、郷土の歴史的文化的継承に関する事業は32本、地域の振興に関する事業は通年で実施している観光案内事業を1事業と数え、11本、合計43本の自主事業を計画している。

以上が、令和5年度小平ふるさと村自主事業計画である。

次に、7ページの令和5年度小平市予算による設備工事、備品購入をご覧いただきたい。小平ふるさと村では、令和5年度は小平市の予算による備品購入として、AED（自動体外式除細動器）の購入を予定していると伺っている。

また、小平ふるさと村でも、アンケートを行い、来園者のご意見を伺い、施設運営、事業運営の参考にする。

小平ふるさと村については、以上である。

第1号議案、公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度事業計画についての説明は、以上である。

続いて、首藤事務局長から次のように説明があった。

首藤事務局長 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」をご説明する。第2号議案には、1ページに収支予算書を、3ページには会計別に区分した予算の内訳表をお示ししている。

初めに、3ページの収支予算書正味財産増減計算書内訳表に沿って、来年度の予算をご説明

する。

まず、科目欄Ⅰの一般正味財産増減の部、Ⅰの経常増減の部、(1)の経常収益であるが、①基本財産運用益は、当財団の基本財産を地方債で運用している収益であり、10万円の収益を、法人会計に計上している。③の事業収益であるが、自主事業収入のうち主催事業に係る入場料収入、5,253万6,000円を公益目的事業会計に、受託チケットや公演関連商品の販売手数料収入、36万1,000円を収益事業等会計の収1に計上している。その下の事業受託収入は、市から受託して実施する成人式のアトラクションの経費収入として47万2,000円を公益目的事業会計に計上している。施設管理収入は、小平市民文化会館と小平ふるさと村の指定管理料収入である。内訳としては、財団職員の人件費、会館等の清掃、警備、受付業務や市民文化会館の舞台の操作業務委託等の施設の管理運営に要する経費で、施設貸出事業のうち公益目的外の施設貸出に相当する割合である25%にあたる8,768万1,600円を収益事業等会計の他1に計上し、残りを公益目的事業会計に、4億2,689万6,400円、法人会計に197万円を計上している。会費収入は、ルネこだいら友の会の会費収入であり、620万円を公益目的事業会計に計上している。広告収入は、ルネこだいらの情報紙の広告の収入であり、90万円を公益目的事業会計に計上している。次に、④の受取補助金等であるが、管理費の職員人件費相当額として、当財団の総務課職員人件費の5%にあたる151万8,000円を市の補助金から充当するものとして、法人会計に計上している。また、受取民間助成金等は、公益財団法人東京都歴史文化財団との事業共催分担金収入として、281万9,000円を公益目的事業会計に計上している。⑦の雑収益は、共催事業に係るチケット販売手数料の収入や小平ふるさと村の事業参加費収入などであり、345万5,000円を公益目的事業会計に計上している。全体の経常収益合計額は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計を合わせて、右欄の合計のとおり、5億8,490万9,000円となっている。

以上が、経常収益である。

次に、(2)経常費用である。初めに、①の事業費であるが、費目の合計である4億9,357万9,320円を公益目的事業会計の公1の文化芸術及び地域の振興の会計に計上している。収益事業等会計は、収1の受託チケット等の販売の会計に1万6,000円、他1の施設の公益目的外貸出の会計に8,768万1,600円を計上している。ここまでの経常費用の事業費の合計額は、右欄の合計のとおり、5億8,127万6,920円である。次に、②の管理費であるが、ページをめくっていただき、4ページ中段にお示ししたとおり、358万8,000円を法人会計に計上している。以上、①事業費と②管理費を合わせた経常費用の合計額は、右欄の合計のとおり、5億8,486万4,920円となっている。以上が、経常費用である。

この結果、当期経常増減額は、公益目的事業会計は30万920円のマイナスとなり、公益法人認定法で定める、公益目的事業は、原則として黒字になってはならないという、収支相償を満たしている。収益事業等会計の収1は、34万5,000円のプラスとなるが、管理費相当分を控除した34万4,901円を公益目的事業会計に、他会計振替額として振り替えてい

る。次に、同会計の他1では、指定管理料の実費清算的な事業であるため、増減額はプラスマイナス0円となる。また、同様に法人会計についても、プラスマイナス0円となる。法人全体の当期一般正味財産増減額では、プラス4万4,080円となり、令和6年3月31日の一般正味財産期末残高は、5,706万1,016円、最下段の正味財産期末残高は、5億5,706万1,016円を見込む。

最初のページの収支予算書正味財産増減計算書をご覧いただきたい。こちらは、今ご説明した内訳表の右端の合計欄のみを総括的に計上したもので、前年度の予算額と比較した内容になっている。1ページやや中段にお示ししたとおり、来年度の経常収益の合計は、5億8,490万9,000円で、主に光熱水料費の増加や委託料に係る人件費の影響により、前年度の予算に比べ、6,825万5,000円、約13.2%の増となっている。

また、来年度の経常費用の合計は、ページをめくっていただき、2ページ中段にお示ししたとおり、5億8,486万4,920円で、経常収益と同様に主に光熱水料費や委託料に係る人件費の増加に対応するため前年度予算に比べ6,821万920円、約13.2%の増である。

財団の人員体制については、前年度と同様に18名とし、従事割合に応じて、各会計の人件費に計上している。

最後に、6ページの「資金調達及び設備投資の見込み」についてであるが、当財団においては、資金の借入や設備投資の予定がないので、「なし」としている。

以上が、令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みに関する説明である。

令和5年度の事業計画及び収支予算等の説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 ①事業計画の中で、昨年の理事会、評議員会以降で取り止めとなった事業はあるか。あるのであれば、斜線で消すなど明示してほしい。②チケット価格について、近隣のホールと比べてルネこだいらのチケットは高いと言われているのか、安いと言われているのか。

新井事業課長 ①昨年12月の理事会以降本日までに取り止めた事業はない。②チケット価格については、規模感や一般的な相場を見ながら基本的には決めている。ほぼ相場程度の価格であると認識している。

栗山理事 修繕に関して、①ふるさと村の茅葺屋根が傷んでいるように見えるが、葺き替えの予定はどうか。②花小金井駅前の看板が補修されているようであるが、応急的なものか。もう少しきれいにした方がよい。

新井事業課長 ①ふるさと村の旧神山家住宅について、一般的に茅葺の葺き替えは20年から30年周期である。ふるさと村は開園30年であるので、葺き替えに適切な時期と言える。雨漏りなどはしておらず機能的な問題はないが、ドレンチャーなどの消防設備の更新も関連しており、小平市に情報を共有している。②花小金井駅前の看板については、財団でできる範囲で補修等をしている。設置者は小平市であるが、我々としても今後も広報、情報提供の方法として使っ

ていくかを検討している状況である。引き続き小平市と調整していく。

他に質疑はなく、教山議長が「第1号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度事業計画について」の可否を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

続いて、教山議長が「第2号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和5年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて」の可否を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

(4) 第3号議案 小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金について

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 本案は、公益財団法人小平市文化振興財団特定費用準備資金取扱規程第4条第1項の規定により、令和10年度に予定する小平市民文化会館開館35周年記念事業に向けて必要な資金を調達するため、新たに特定費用準備資金として保有するものである。

名称は、小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金。

資金種別は、ただ今ご説明した、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第18条第1項に基づく特定費用準備資金である。

活動内容は、地域の方をはじめとしてさらにより多くの方に向けて、小平市民文化会館の開館35周年を記念する華やかな公演事業を実施する。また、財団の取組みをより多くの方に知っていただくため、周年記念チラシを戸別配布するなど積極的な広報を展開する。

計画期間は、令和4年度から令和10年度までの7年間。

活動の実施予定時期は、令和10年度である。

積立額及び積立限度額は1,000万円を上限とする。

また、本年度の積立額として、現在当財団が保有する剰余金422万4,165円を初年度の積立額とする。今後の積立てについては、年度毎の決算に応じて、一般正味財産増減額を確認の上、適切な額を積み立てていく。

なお、費用内訳としては、当財団の次の節目となる35周年の記念事業において、著名なアーティストやオーケストラ、劇団などのまとまった公演費用に対応できるよう、周年記念事業を3本実施することを予定し、通常のコストに加え、1本あたり300万円を追加する事業を計画する案である。さらに広告宣伝費や印刷費などを加え、全体で1,000万円を積立資金とする。

説明は以上である。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 おおむねよいと思うが、35周年記念でなにか形に残るものを残そうという考えはなかったか。どのようにしてこの案に行きついたのか説明してほしい。

首藤事務局長 形に残るものという考え方もあるが、今回特定費用準備資金の導入にあたっては、事前に監督庁の東京都と相談をしてきた経過がある。催し物によって得た収益であるので、普段の1年ごとの計画の中ではできないような、アップグレードされた催しを節目ごとに提供してお客様に還元していく計画とした。

他に質疑はなく、教山議長が「第3号議案 小平市民文化会館開館35周年記念事業積立資金について」の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(5) 第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 第1次経営計画について

教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 昨年12月の理事会終了後、当計画の原案について、12月26日から年明け1月25日までの1か月間、ホームページを通じて意見募集を行った。その結果も踏まえ、事務局において修正を加えたものを成案としてお示ししている。本日の説明資料では、修正箇所をわかりやすくするため、便宜上、原案から修正した箇所を赤字で示している。

本計画は、当財団の活動開始、市民文化会館と小平ふるさと村の開館・開園30周年を節目とし、新たに策定するものである。これまで当財団が指定管理者としてその指定期間ごとに担ってきた管理・運営事業の実績と進捗状況等を踏まえて、事業環境の変化に対応しながら公益目的事業のさらなる充実と公益性の向上に向けた取組みを進め、財団の財政基盤を確実なものとするため、30年間の経験をベースに当財団の取組姿勢を新たに「経営計画」としてまとめ、今後5年間、令和5年度～令和9年度の取組みを本計画において示していくものである。

本計画の各項目について、ポイントをご説明する。まず、3ページから6ページの5年間、令和元年～令和5年度の数値目標等の検証と見込みであるが、現在当財団の指定管理期間中に掲げている数値目標と実績については、令和5年度の見込みも含め、数値目標1の小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数270,000人以上を確保以外は、目標を達成する見込みであると考えている。一方で、小平ふるさと村の令和4年度の入場者数の見込みは、目標を大きく上回る予定であり、6つの数値目標全体として、今後のコロナ禍の影響を考慮する必要があるが、個々の状況を適切に判断しながら目標管理を進めていく。

次に、7ページの第1次経営計画の理念である。本計画では、当財団の定款第3条の目的を当財団の理念に掲げる。

続いて、7ページの第1次経営計画の運営方針であるが、理念の達成に向けて、向こう5年間の運営方針を5つ定めている。1つとして、小平市の文化振興のけん引役として、文化・芸術と郷土文化の素晴らしさを発信・継承するとともに、様々な文化芸術事業を継続して展開する。2つとして、人と人のつながりを育む拠点となるよう、地域社会の発展と感性豊かな市民生活の形成につながる取組みを進めるとともに、市民の自主的な活動を支援する。3つとして、施設が安全・安心で快適に利用できるよう、お客様の利便性向上に向けた、高品質な維持管理

と適切な修繕に努める。4つとして、市から独立した公益財団法人として、市と連携・調整を密に取りながら、自立した組織の運営と安定した財団運営を目指し、活動の成果を広く市民に還元する。5つとして、催し物や施設管理などお客様からの声に真摯に向き合うとともに、不断の発想力や探求心を持ち、課題の発見と解決に努める。以上、5つの運営方針のもと、当財団の運営を進めていく。

次に、8ページから10ページにかけて、各運営方針の基本姿勢をまとめている。運営方針ごとに当財団の活動で主に取組む施策を明らかにし、毎年度の当財団の管理・運営や催し物などに反映していく。

続いて、11ページの向こう5年間の経営目標である。現在、進捗管理している数値目標の結果や見込みも検証し、本計画を進める上で活動状況を定点観測し、個別の事業の評価や年間事業計画の見直しに活用する経営目標を新たに5つ設定し、当財団の活動を推進していく。

次に、12ページの経営計画の実現に向けてである。計画期間中の今後5年間でポイントとなる題目を4点掲げ、当財団が活動を続ける上で、常に必要な事項を掲げている。合わせて、経営計画策定に向けた事務局内策定会議の経過をご覧いただきたい。本計画の策定に係る検討経過をまとめた一覧である。昨年9月より本計画の策定に向けて作業を始め、都合18回、会議内で検討を行いながら成案とした。

以上が、本計画の主な内容になるが、先に実施した意見募集の概要をご説明する。意見募集は、3人の方から11件のご意見をいただいている。対応状況としては、反映するが3点、参考意見が8点である。詳細については、意見募集の実施結果のとおりである。

以上が、本議案の説明である。昨年12月の理事会や意見募集の結果も参考にしながら、本計画を策定してきた。役員のみなさまのご審議のほど、よろしく願いいたしたい。

提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

栗山理事 内容が不十分ではないか。経営計画の策定に相応しいメンバーを集めて、意見を得ながら作るべきではなかったか。事務局員だけでは経営的な視点が欠ける。表紙のキャッチフレーズの主語は誰なのか、まず確認したい。

首藤事務局長 文化芸術に関わる人である。

栗山理事 ①主語が誰なのか伝わりにくい。財団の計画であるので財団が主語と読んだ。財団が主語とすると、支え、育み、つなぐ、は財団の役割としてわかるが、その結果として親しまれる財団を目指していくということなのか。キャッチフレーズ自体を洗練するか、キャッチフレーズの意図をどこかで伝えていかなければいけないのではないかと。②和暦と西暦を併記するのか。西暦の方が一般的にはわかりやすいのではないかと。③『文化振興の「けん引役」として、柔軟性に富んだ…』という表現になっているが、「けん引役として」の後に「位置づけられ」などの述語を補うべきではないかと。④文中に『更なる』と『さらなる』が混在しているので、表記を統一した方がよい。⑤2ページの最後の段落の一文が長く読みにくい。⑥2ページの最下段の

図は『概念図』というより『位置づけ』とした方がよいのでは。⑦7ページに『3 第1次経営計画の理念』とあるが、財団の理念ではないか。この後に表紙のキャッチフレーズを説明する内容を書いてはどうか。⑧8ページに『…連携を図ってまいります』とあるが、何と連携するのかを書いた方がよい。⑨2ページで述べた『財政基盤』と9ページの『経営基盤』の違いは何か。同じであれば用語は統一するべきであるし、違うのであれば違いが分かるようにするべき。⑩11ページの経営目標は、『財団の財政基盤を確実なものとするため』という経営計画の目的と対応していなければいけないのではないかと。

首藤事務局長 ①意見募集でいただいた意見の中に、全体的に文章が固いというものがあったので、それを踏まえてイメージコピーとして追加した。②ポイントになるところに和暦と西暦を組み合わせるという考えである。全体を通して違和感のないようにした。③「けん引役」ということで財団としてもその自覚をもって運営を進めてきた経緯があり、今後も「けん引役」という言葉は引き継いでいくべきものと考えている。④文章の表現として、ひらがなと漢字の使い分けが有効な場合もあるのではないかと。⑤当財団は小平市からの全額出資法人である一方で、いかに公益法人として収益をお客様に還元していくかという経営も重要で、また今の制度の中で活用できるものは活用してお金に関わる基盤を確実にしていくべきである意味で書いた。⑥意見募集の中で図式化して経営計画の立ち位置を示した方がわかりやすいという意見を受けて追加した図であり、位置づけという考え方もあるが、概念と考えている。⑦基本的には理念は変わらないものである。定款に書かれている目的が、当財団の文化芸術に関わる上での理念が端的にあらわされたものではないか。⑧大枠として『人と人のつながりを育む拠点となるよう、地域社会の発展と感性豊かな市民生活の形成につながる取組みを進めるとともに、市民の自主的な活動を支援していきます。』という項目の中の記述であるので、文化芸術を愛する方々との連携を指す。⑨財政基盤は主に金銭的な部分、経営基盤は金銭面も含めた道筋、防災や職員の経営感覚の強化などを含むものとして表現したつもりである。⑩文化芸術を数値で測るのは難しい。一方で、我々の指定管理者としての成果を端的に説明するためには、利用者の満足度や貸館の稼働率などのわかりやすい指標が必要である。

栗山理事 大半が質問の答えになっていない。質問の意図が伝わっていないのか。①イメージコピーのイメージしたところが伝わらない。改善してほしい。②官公庁では和暦を使うが、一般のほとんどの方は西暦の方がわかりやすい。和暦を使わざるを得ない部分も多くあると思うので、折衷案として和暦と西暦の併記を提案している。③「けん引役」という言葉を使うのはいいが、言葉を補わないと文章として意味が伝わらない。④これだけ近くに漢字表記とひらがな表記があると、表現として表記を使い分けしているとは思えない。直してほしい。⑤『財政基盤を確実なものとするため』という目的を受ける部分を作らなければ、目的とその後の中身が一致しない。⑥位置づけというか概念図というかはお任せする。⑦理念は変わらないであろうというのであれば、第1次計画の理念、という時限的な理念とする必要はない。理念に基づいて、この計画で何をやるのかということやキャッチコピーとの関連を述べた方がよい。⑧文意が理解し

にくい。修正してほしい。⑨経営基盤と財政基盤のどちらが大きいのか、今の説明ではわからなかった。⑩数値目標をこれにするのはいいが、経営計画として、財政基盤を確実なものにするための計画であるならば、それと数値目標の関係を書くべきである。⑪全体的にデザインやレイアウトが古い。改善してほしい。

首藤事務局長 我々としては、提案として挙げて意見を伺った結果を踏まえてこの成案を作り上げてきたと考えている。①意見募集を経て、また小平市の文化推進計画の中で使われている言葉とも関連付けて設定したイメージコピーであり、我々の思いが伝わるものだと考えている。②徹底して和暦と西暦を併記するというやり方もあるが、ポイントになるところは併記するというやり方もある。行政文書も過渡期に来ているという感触はあるが、要所では西暦も併記しているので理解していただけたと考えている。③これまでの経過として、我々財団は「けん引役」として使命を果たすために様々な事業を行ってきた。この文章で当財団の活動内容は伝わっていくと考えている。④全体の文章として、漢字で書いた方がイメージが伝わりやすい部分、ひらがなでも違和感のない部分と、自然に読めるような形で文章化してきたつもりである。

栗山理事が発言を求める。

教山議長 暫時休憩とする。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時35分

教山議長 会議を再開する。栗山理事から何点かご意見をいただいた。事務局としては、今いただいた意見について直ちに修正をすることは難しい。しかし、わかりやすいものにしたと考えているので、今後事務局でいただいたご意見をできるだけ修正していく。

原案として全体を否定する発言の主旨はないようであるので、本日のところは原案としてご決定いただき、今回提案した内容で基本的には決定する。

教山議長の発言に対し、異議はなかった。

教山議長が「第4号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 第1次経営計画について」の可否を諮ったところ、全員異議なく、本案は可決された。

(6) 第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和4年度第3回評議員会の招集について 教山議長の求めに応じて、首藤事務局長から次のような説明があった。

首藤事務局長 本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の決議を得るものである。当財団の定款第7条第1項では、事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類は、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けることとされている。評議員会の案件としては、先ほど理事の皆様にご審議いただいた第1号議案の事業計画及

び第2号議案の収支予算、資金調達及び設備投資の見込みを議案としてお諮りする予定である。

については、本年3月29日（水）午前10時から、当館において、第3回評議員会を開催しご審議をお願いする予定である。

質疑はなく、教山議長が「第5号議案 公益財団法人小平市文化振興財団 令和4年度第3回評議員会の招集について」の可否を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり可決された。

（7）その他

東京都による立入検査の結果について、次のような報告があった。

首藤事務局長 昨年11月30日に実施された、東京都の立入検査の結果について、ご報告する。本検査は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（第27条第1項及び第59条第2項）に基づき、主に公益法人として遵守すべき事項に関する運営実態を把握するという観点から、おおむね3年ごとを目途に実施されるものである。前回は平成29年1月に実施されている。検査の結果について、大きな指摘事項はなかったが、会議における説明内容について、代表理事の職務執行状況と事務局職員による事業実績報告を明確に区分すること、財務処理に関する規程と事務処理状況の整合を図ること、諸謝金の執行について、実態に相応しい仕訳で支出すること、特定資産の管理については口座を分けて管理することについて指摘があった。

いただいた指摘事項については、真摯に受け止め、早期に改善を図る。

報告は以上である。

続いて、事務局の人事異動について報告があった。

首藤事務局長 先日、市の人事異動の内示が行われ、本日出席している、ふるさと村担当係長の小山が、当財団への派遣を解かれ、市へ帰任することになった。小山係長は、令和元年4月に当財団に派遣され、4年間、小平ふるさと村の業務に従事してきた。

なお、後任の職員については、改めて、新年度の理事会でご報告する。

最後に、今後の理事会日程について次のような説明があった。

永瀬主任 令和5年度第1回定時理事会を本年5月29日午前10時から当館会場で予定している。主な議題は令和4年度の事業報告及び決算の承認の予定である。

正式な案内は、事務局より後日改めて行う。

午前11時50分、教山議長が来館による出席者とオンラインによる出席者において、

双方向性、即時性が支障なく意見表明・決議されたことを確認し、閉会を宣言し会議は終了した。